

平成 18 年

衛 生 年 報

(平成 17 年度統計)

金沢市福祉健康局

平成 18 年 衛生年報（平成 17 年度統計）

平成 19 年 2 月発行

金沢市福祉健康局健康推進部保健衛生課
〒920-8577 石川県金沢市広坂 1 丁目 1 番 1 号
TEL (076)220-2233 FAX (076)220-2231
E-mail eisei@city.kanazawa.ishikawa.jp

金沢市ホームページ「いいねっと金沢」に掲載しています
URL <http://www.city.kanazawa.ishikawa.jp/eisei/nenpo/>

目 次

目次

凡例

第1章 金沢市の概要

- 1-1 地勢
- 1-2 市域略図
- 1-3 福祉健康局(保健衛生関係)の概要
 - 1-3-1 機構
 - 1-3-2 分掌事務
 - 1-3-3 職員数
 - 1-3-4 施設一覧
 - 1-3-5 関係委員会名簿
- 1-4 人口統計
 - 1-4-1 人口の推移
 - 1-4-2 年齢階級、男女別人口
 - 1-4-3 人口年齢構成別推移と諸指標
- 1-5 人口動態統計
 - 1-5-1 人口動態(実数・率・年次別)
 - 1-5-2 出生数、出生時体重・性・妊娠期間別
 - 1-5-3 出生数、母の年齢・性・出生順位別
 - 1-5-4 死因順位別死亡率(人口10万対)の推移
 - 1-5-5 死亡実数・率(人口10万対)、主要死因・年次別
 - 1-5-6 死亡順位・死亡数、年齢階級別
 - 1-5-7 悪性新生物発生部位別死亡数及び率(人口10万対)、構成比
 - 1-5-8 死亡数、死因(死亡簡単分類)・性・年齢階級別
 - 1-5-9 乳児死亡数、死因(乳児死因分類)・性別
 - 1-5-10 周産期死亡数
 - 1-5-11 単胎 - 多胎別の出生・死産数
 - 1-5-12 月別出生数
 - 1-5-13 合計特殊出生率

第2章 保健衛生

- 2-1 母子保健
 - 2-1-1 母子保健事業の概要
 - 2-1-2 妊娠届出及び母子健康手帳の交付(母子保健法第15条、第16条)
 - 2-1-3 妊婦保健指導
 - 2-1-4 妊産婦の健康診査
 - 2-1-4-a 妊婦健康診査(医療機関委託)
 - 2-1-4-b 産婦健康診査(医療機関委託)
 - 2-1-4-c 妊婦超音波検査
 - 2-1-4-d B型肝炎母子感染防止事業
 - 2-1-4-e エジンバラ式産後うつ病自己評価票(EPDS)による産婦問診
 - 2-1-5 乳幼児の健康診査
 - 2-1-5-a 概要
 - 2-1-5-b 医療機関委託の乳幼児健康診査
 - 2-1-5-c 3か月児健康診査
 - 2-1-5-d 1歳6か月児一般健康診査
 - 2-1-5-e 3歳児一般健康診査
 - 2-1-5-f 3歳児一般健康診査における視聴覚検診
 - 2-1-6 訪問指導
 - 2-1-6-a 妊産婦訪問指導(母子保健法第17条)
 - 2-1-6-b 新生児・未熟児訪問指導(母子保健法第11条・第19条)
 - 2-1-6-c 乳幼児訪問指導
 - 2-1-7 健康教育・健康教室

2-1-8	母子健康相談
2-1-8-a	乳幼児健康相談
2-1-8-b	聴覚相談
2-1-8-c	乳幼児整形外科相談
2-1-8-d	遺伝相談
2-1-8-e	幼児精神発達相談
2-1-8-f	ダウン症児発達相談
2-1-8-g	母と子ののびのび教室
2-1-9	母子電話相談
2-1-9-a	子育てホットライン
2-1-9-a-1	相談件数
2-1-9-a-2	相談内容別内訳(延)
2-1-9-a-3	相談対象別内訳(延)
2-1-9-b	電話相談
2-1-9-b-1	相談件数
2-1-9-b-2	相談内容別内訳(延)
2-1-9-b-3	相談対象別内訳(延)
2-1-10	安心出産育児支援ネットワーク事業
2-1-10-a	ハイリスク妊産婦・ハイリスク児保健医療連携支援状況
2-1-10-b	連絡会等の開催状況
2-1-11	不妊手術実施報告数
2-1-12	人工妊娠中絶実施報告数(年齢階級、妊娠週数別)
2-1-13	こども広場
2-1-13-a	利用状況
2-1-13-b	子育て相談件数
2-1-14	産後ママヘルパー事業
2-2	老人保健
2-2-1	老人保健事業の概要
2-2-2	健康手帳交付数
2-2-3	健康教育
2-2-3-a	概要
2-2-3-b	実施状況
2-2-3-c	歯周疾患予防教室
2-2-3-d	かなざわ健康塾
2-2-3-e	いきいき健康まちづくり事業
2-2-4	健康相談
2-2-5	訪問指導
2-2-6	健康診査
2-2-6-a	「すこやか検診」と「集団検診」
2-2-6-b	検診の種類
2-2-6-c	受診状況と総合判定結果
2-2-6-c-1	基本健康診査年次別受診状況
2-2-6-c-2	基本健康診査年齢区分別受診者数
2-2-6-c-3	基本健康診査年齢階級別総合判定結果
2-2-6-c-4	がん検診
2-2-6-c-5	肝臓検診
2-2-6-c-6	歯科検診、骨粗しょう症検診
2-2-6-c-7	聴力検診
2-2-6-d	検診結果
2-2-6-d-1	基本健康診査(血圧値)
2-2-6-d-2	基本健康診査(BMI判定)
2-2-6-d-3	基本健康診査(尿検査)
2-2-6-d-4	基本健康診査(総コレステロール)
2-2-6-d-5	基本健康診査(肝機能)
2-2-6-d-6	基本健康診査(心電図・眼底)

- 2-2-6-d-7 基本健康診査(貧血)
- 2-2-6-d-8 基本健康診査(血糖)
- 2-2-6-d-9 胃がん検診実施結果
- 2-2-6-d-10 子宮がん検診実施結果
- 2-2-6-d-11 乳がん検診実施結果
- 2-2-6-d-12 肺がん検診実施結果
- 2-2-6-d-13 大腸がん検診実施結果
- 2-2-6-d-14 前立腺がん検診実施結果
- 2-2-6-d-15 骨粗しょう症検診実施結果
- 2-2-6-d-16 肝臓検診実施結果(C型肝炎ウイルス検査)
- 2-2-6-d-17 肝臓検診実施結果(B型肝炎ウイルス検査)
- 2-2-6-d-18 聴力検診実施結果
- 2-2-6-e 女性の健康づくり推進事業
- 2-2-6-e-1 年次推移
- 2-2-6-e-2 基本健康診査年齢階級別総合判定結果
- 2-2-6-e-3 基本健康診査(血圧値)
- 2-2-6-e-4 基本健康診査(肥満度)
- 2-2-6-e-5 基本健康診査(尿検査)
- 2-2-6-e-6 基本健康診査(総コレステロール)
- 2-2-6-e-7 基本健康診査(肝機能)
- 2-2-6-e-8 基本健康診査(貧血)
- 2-2-6-f 健康度評価事業
- 2-2-7 機能訓練事業
- 2-2-7-a 機能訓練(施設別)
- 2-2-7-b 機能訓練(年齢別)
- 2-2-8 総合健康センター及び健康を守る市民の会
- 2-2-8-a 総合健康センター事業
- 2-2-8-b 健康を守る市民の会事業
- 2-2-8-b-1 自主事業
- 2-2-8-b-2 受託事業
- 2-2-9 一般健康相談(希望者健診)
- 2-2-9-a 目的別受診者状況(実数)
- 2-2-9-b 検査項目別受診者状況(延べ数)
- 2-3 特定疾患・疾病対策
 - 2-3-1 在宅難病患者地域支援対策推進事業
 - 2-3-1-a 講演会・医療(療養)相談会
 - 2-3-1-b 相談事業
 - 2-3-1-c 難病患者等居宅支援事業
 - 2-3-1-d 難病療養支援パンフレットの作成
 - 2-3-2 骨髄提供希望者登録推進事業
 - 2-3-3 ウイルス性肝炎相談事業
- 2-4 精神保健福祉
 - 2-4-1 精神保健福祉対策の体系
 - 2-4-2 精神保健福祉相談
 - 2-4-3 精神訪問指導
 - 2-4-4 こころの健康づくり事業(うつ病の予防と普及啓発活動)
 - 2-4-4-a こころの健康づくり講演会
 - 2-4-4-b 教室、相談
 - 2-4-5 普及啓発活動
 - 2-4-6 精神障害者社会適応訓練事業
 - 2-4-7 地域精神保健福祉連絡会
 - 2-4-8 組織育成
 - 2-4-9 精神保健福祉法に基づく処理件数
 - 2-4-10 精神障害者保健福祉手帳交付状況
 - 2-4-11 精神障害者医療施設

- 2-4-12 精神障害者社会復帰施設等
- 2-4-13 地域家族会
- 2-5 医療費助成等
 - 2-5-1 母子
 - 2-5-1-a 育成医療給付(児童福祉法第20条)
 - 2-5-1-b 未熟児養育医療給付(母子保健法第20条)
 - 2-5-1-c 子育て支援医療費助成(子育て支援医療費助成に関する条例)
 - 2-5-2 特定疾患
 - 2-5-2-a 特定疾患医療給付申請者数状況
 - 2-5-2-b 小児慢性特定疾患医療給付申請者数(疾病・年齢階級別)
 - 2-5-2-c 特定疾患治療助成金
 - 2-5-3 入院患者数、通院公費負担利用者数(精神保健及び精神障害者福祉に関する法律)
 - 2-5-4 更生医療給付(身体障害者福祉法第19条)
 - 2-5-5 心身障害者医療助成事業(老人等の医療費の助成に関する条例)
 - 2-5-5-a 65歳未満
 - 2-5-5-b 65歳以上
 - 2-5-6 老人保健法による医療費の給付(老人保健法第25条)
 - 2-5-7 金沢市単独事業による老人医療費助成
 - 2-5-7-a 69歳医療費助成(老人等の医療費の助成に関する条例)
 - 65歳以上の者で3ヵ月以上寝たきり、又は重度の痴呆の状態にある者(老人等の医療費の助成に関する条例)
 - 2-5-7-b 老人等の医療費の助成に関する条例)
 - 2-5-7-c はり・きゅう・マッサージ施術助成
 - 2-5-8 ひとり親家庭等医療費助成事業(老人等の医療費の助成に関する条例)
 - 2-5-9 不妊治療費助成
- 2-6 栄養改善
 - 2-6-1 給食施設
 - 2-6-1-a 給食施設数
 - 2-6-1-b 施設に対する指導(健康増進法第22条、第24条)
 - 2-6-1-c 施設に関する届出・報告等(健康増進法第20条、第24条の1)
 - 2-6-2 国民健康・栄養調査(健康増進法第10条)
 - 2-6-3 食環境づくり推進事業
 - 2-6-4 一般栄養指導
 - 2-6-5 食生活改善推進員育成事業
 - 2-6-5-a 食生活改善推進員養成講座
 - 2-6-5-b 食生活改善推進員地区活動
 - 2-6-5-c 伝統食普及講習会
 - 2-6-6 母子栄養指導
 - 2-6-7 高齢者食生活改善事業
 - 2-6-8 病態別栄養指導
- 2-7 歯科保健
 - 2-7-1 歯科保健対策の体系
 - 2-7-2 母子歯科保健
 - 2-7-2-a 妊婦歯科健康診査
 - 2-7-2-b 1歳6か月児歯科健康診査
 - 2-7-2-c 3歳児歯科健康診査
 - 2-7-2-d 歯科健康教育、歯科相談等
 - 2-7-3 老人歯科保健
 - 2-7-3-a すこやか歯科検診(医療機関委託)
 - 2-7-3-b 歯科健康教育、歯科相談等
 - 2-7-3-c 歯周疾患予防教室
 - 2-7-4 普及啓発
 - 2-7-4-a 歯の衛生週間行事「歯ッピー Well come 金沢!!」
 - 2-7-4-b 地域歯科保健研修会等
- 2-8 金沢健康プラン

- 2-8-1 基本理念と課題、取り組みの体系
- 2-8-2 健康づくりのプログラム
- 2-8-3 平成17年度金沢健康プラン具現化施策(全100事業)

第3章 予防衛生

- 3-1 感染症予防
 - 3-1-1 医師の届出:法第12条
 - 3-1-2 感染症の発生の状況及び動向の把握:法第14条
- 3-2 エイズ予防
 - 3-2-1 エイズ相談
 - 3-2-2 HIV抗体検査(年代別)
 - 3-2-3 HIV抗体検査(場所別)
 - 3-2-4 普及啓発活動
 - 3-2-5 エイズ予防講座
 - 3-2-6 エイズストップのためのボランティア講座
- 3-3 性感染症予防
 - 3-3-1 性感染症相談・検査(クラミジア抗体検査)
 - 3-3-2 性感染症予防講座
- 3-4 結核予防
 - 3-4-1 結核登録者・罹患率・有病率年次推移
 - 3-4-2 結核新登録患者数(活動性分類・性・年齢階級別)
 - 3-4-3 年末時登録者数(活動性分類・年齢階級別)
 - 3-4-4 年末時登録者数(活動性分類・受療状況別)
 - 3-4-5 結核登録除外者数(登録時活動性分類・除外理由別)
 - 3-4-6 結核医療の公費負担申請・合格・承認件数(34条関係 保険別)
 - 3-4-7 命令入所の公費負担(35条関係)状況
 - 3-4-8 管理検診実施状況
 - 3-4-9 結核患者等保健指導及び関係機関等連絡状況
 - 3-4-10 定期外の健康診断実施状況
 - 3-4-11 定期の健康診断・予防接種
 - 3-4-12 一般住民結核検診受診状況(性・年齢階級別)
 - 3-4-13 一般住民結核検診(年次別)
 - 3-4-14 その他結核検診
 - 3-4-15 結核研修会
 - 3-4-16 結核健康教育
- 3-5 予防接種
 - 3-5-1 金沢市における予防接種事業
 - 3-5-2 三種混合予防接種実施状況
 - 3-5-3 ジフテリア、破傷風2期予防接種実施状況
 - 3-5-4 急性灰白髄炎(ポリオ)予防接種実施状況
 - 3-5-5 麻しん予防接種実施状況
 - 3-5-6 風しん予防接種実施状況
 - 3-5-6-a 乳幼児
 - 3-5-6-b 経過措置
 - 3-5-7 日本脳炎予防接種実施状況
 - 3-5-8 高齢者インフルエンザ予防接種(定期・二類)

第4章 環境と食品の衛生

- 4-1 環境衛生
 - 4-1-1 環境衛生関係施設数及び許可、確認、廃止、監視指導件数
 - 4-1-2 家庭用品試買件数
 - 4-1-3 環境衛生関係苦情処理相談件数
 - 4-1-4 特定建築物調査指導状況
 - 4-1-5 薬事業務
 - 4-1-6 毒物劇物販売業監視業務
- 4-2 食品衛生

4-2-1	許可を要する食品関係営業施設数、調査監視指導延施設数及び行政処分件数
4-2-2	許可を要しない食品関係営業施設数、調査監視指導延施設数及び行政処分件数
4-2-3	保健所が行った食品等の収去検体数
4-2-4	年次別食中毒発生数
4-2-5	平成17年度食中毒発生状況
4-2-6	年次別食品衛生関係苦情処理相談件数
4-2-7	金沢市中央卸売市場の食品衛生
4-2-7-a	金沢市中央卸売市場施設・監視件数(再掲)
4-2-7-b	保健所が市場で行った食品等の収去検体数(再掲)
4-3	狂犬病予防
4-3-1	狂犬病予防(登録・予防注射・捕獲件数等)
4-3-2	動物の愛護および管理に関する法律[登録・予防注射・捕獲件数等]
4-4	と畜検査
4-4-1	月別と畜検査頭数
4-4-2	過去5年間のと畜検査頭数の推移
4-4-3	獣畜のとさつ解体禁止又は廃棄したものの原因
4-4-4	牛海綿状脳症(BSE)スクリーニング検査状況
4-5	試験検査
4-5-1	検査の種類別・検査件数
4-6	墓地
4-6-1	野田山墓地使用状況
4-6-2	奥卯辰山墓地公園使用状況
4-6-3	内川墓地公園使用状況
4-6-4	火葬場使用状況
第5章	医療
5-1-1	医療施設及び病床数
5-1-2	その他の施設
5-1-3	医療施設及び医療従事者数
5-1-4	立ち入り検査
5-1-5	医療に関する相談事業
5-1-5-a	相談件数・時間
5-1-5-b	相談内容別延べ件数

(資料)保健衛生関係年表

凡 例

1. 本書に収めた統計は主に次の資料により、平成16年4月1日から平成17年3月31日までの事実について集計した。

(1) 人口動態統計

人口動態調査令に基づき、戸籍法による届出書及びその他の関係書類から移記作成した人口動態調査票。

(2) 感染症統計

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、結核予防法及び食品衛生法等に規定されている感染症、結核及び食中毒につき主として患者を診断した医師からの届出。

(3) 地域保健・老人保健事業報告

地域保健法第16条の規定により、保健所の公衆衛生活動をまとめた報告。

(4) 衛生行政報告例

昭和47年厚生省訓令第14号に規定されている報告事項のうち、衛生関係報告。

(5) 病院報告

医療法施行規則第13条の規定により、病院から提出される月報及び年報。

(6) 医療施設調査

医療施設調査規則に基づき病院、一般診療所及び歯科診療所からの届出により作成される資料。

(7) 母体保護統計

母体保護法第25条の規定による不妊手術及び人工妊娠中絶に関する医師からの届出についての年報。

(8) 医師、歯科医師、薬剤師調査

医師法第6条3項、歯科医師法第6条3項及び薬剤師法第9条の規定に基づき省令に定める2年ごとの年末現在、市内に在住する医師、歯科医師、薬剤師からの届出。

2. 人口動態統計については、「戸籍法」及び「死産の届出に関する規程」により届出があった出生、死亡、婚姻、離婚及び死産のうち、平成16年中に日本において発生した日本人の事件を集計した。

なお次の区分によった。

(1) 出生は子の住所、死亡は死亡者の住所、死産は母の住所による。

(2) 婚姻は夫の住所、離婚は別居する前の住所。

また、死因分類は第10回修正の「国際疾病、傷害及び死因統計分類」に基づいて作られた分類を用いた。

3. 感染症統計については感染症、結核及び食中毒に関する医師の届出に基づき、次の区分により集計した。

(1) 年月は、保健所受理年月

(2) 場所は、患者の住所地

4. 年齢はすべて満年齢

5. 諸率算出の基礎としては、国勢調査年次は国勢調査人口を、その他の年次は推計人口(10月1日)を使用した(金沢市調査統計室資料)。人口動態統計については、昭和56年以降は日本人人口(石川県健康推進課統計)を用いた。

6. 諸種の比率の算出率は次のとおりである。

(1) 出生率・死亡率・自然増加率・婚姻率・離婚率：

$$\frac{\text{事 件 数}}{\text{人 口}} \times 1,000$$

(2) 死産率(自然死産率・人工死産率)：

$$\frac{\text{死 産 (自 然 ・ 人 工) 数}}{\text{出 産 数 (出 生 数 + 死 産 数)}} \times 1,000$$

(3) 乳児死亡率(新生児死亡率・早期新生児死亡率)：

$$\frac{\text{乳 児 (新 生 児 ・ 早 期 新 生 児) 死 亡 数}}{\text{出 生 数}} \times 1,000$$

乳児死亡とは生後1年未満の死亡を、新生児死亡とは生後4週(28日)未満の死亡を、早期新生児死亡とは生後1週(7日)未満の死亡をいう。

(4) 周産期死亡率：

$$\frac{\text{妊 娠 満 2 2 週 以 後 の 死 産 数 + 早 期 新 生 児 死 亡 数}}{\text{出 生 数 + 妊 娠 満 2 2 週 以 後 の 死 産 数}} \times 1,000$$

(5) 妊産婦死亡率：

$$\frac{\text{妊 産 婦 死 亡 数}}{\text{出 生 数}} \times 100,000$$

(6) 死因別死亡率：

$$\frac{\text{死 因 別 死 亡 数}}{\text{人 口}} \times 100,000$$

(7) 合計特殊出生率(粗再生産率)

$$= \left\{ \frac{\text{母 の 年 齢 別 出 生 数}}{\text{年 齢 別 女 子 人 口}} \right\} 15 \text{ 歳 から } 49 \text{ 歳 までの合計}$$

7. 使用した符合は次のとおりである。

- | | |
|------------------------|-----|
| (1) 計数のない場合 | - |
| (2) 計数の不明の場合 | ... |
| (3) 率の数値が微小(0.05未満)の場合 | 0.0 |
| (4) 記載をさし控える場合 | |